

組合に入ろう！
組合に相談を！

か い な

JMITU(日本金属製造
情報通信労働組合)
日本アイビーエム支部

東京都港区赤坂2丁目20の6
川瀬ビル5F 〒107-0052
TEL: 03-3583-9037
FAX: 03-5562-0853

定価 月 500円

会社までも賃金減額を発表

組合は賃金減額に反対

団交報告

2016年8月18日、会社はまたも賃金減額を一方的に発表しました。組合はこれについて8月26日に団体交渉を行いました。

組合は春闘要求から一貫して協議を要求

組合は春闘要求のなかで全従業員に対する一律賃上げと、賃金減額をしないことを重点要求として位置づけ、強くその実現を求めてきました。

これに対し、会社は今年度から給与調整を9月1日付で行なうとしたうえで、「2016年度の貴組合員の給与調整については、既に貴組合から要求を受けたものとして、9月1日実施に向けて適切な時期に、別途回答します」と述べていました。組合は、労働組合との

発表の撤回を要求

会社の昨年度決算は約950億円の経常利益があり、賃金減額するほどの業績ではありません。しかも、会社は賃金減額の対象者を「業績が期待

値に届かなかったと評価された社員」としていますが、客観的な基準がなく、どういった社員を指すのか不明で、恣意的な運用の危険があります。組合は今回の減額発表の撤回を要求し、正式な春闘回答と以下の点について文書回答し協議するよう要求しています。

(1) 労働条件の不利益変更はその理由を労働者に説明する義務がある。減額を行なう理由を具体的に説明し、なぜ7%減額なのかも説明すること。

(2) 減額対象者は全社で何名なのか示すこと。

(3) 減額対象者の全社的判断基準を労働組合に示すこと。

(4) 減額対象者とその理由を組合に示し、団体交渉で協議すること。

(5) 合意が得られない間は、一方的に減額を強

Career Enhancement Program に注意！

会社が CEP (Career Enhancement Program) と呼ばれる施策を8月31日にスタートさせたことがわかりました。

ノミネーション制で、全社で約50人がノミネーションされた模様です。

これはノミネーションされた人のみに教えられ、全社発表は無いようです。組合としても注視していきますので、ノミネーションされて不安な人はすぐに組合に連絡して下さい。

今こそ社員一人一人の行動によって会社を変えるときです。他人事ではなく、自分に何ができるかを考えましょう。社員が団結し、労使関係の中で正すときです。今、あなたの行動が必要です。

組合に加入を

行しないこと。

今回の発表と賃金減額裁判との位置づけ

月に第2次賃金減額裁判を提訴しました。この中では期間経過分の請求と、減額の取り消しを請求しています。

この状況の中で発表された今回の減額は日本の司法に対する冒とくです。さらなる労使紛争の拡大につながります。

IBMはロックアウト解雇を撤回しろ！ 9・15日本IBM大包围行動

2016年9月15日(木)

17:45-18:15 IBM本社前行動

(東京地評争議支援総行動)

18:25-19:00 人形町デモ行進



主催：日本IBM解雇撤回闘争支援全国連絡会

連絡先：JMITU日本IBM支部 東京都港区赤坂2-20-6 川瀬ビル5F

Tel: 03-3583-9037 e-mail: jmiu-ibm@i.bekkoame.ne.jp

裁判状況報告

9月は裁判期日が4つも入っており、一つの山場を迎えます。

●第2次賃金減額裁判第3回口頭弁論

今回は組合の反論を会社側に提出します。同時に原告1名が意見陳述を行い、賃金減額の不当性と自らの窮状を訴えます。

●第4次ロックアウト解雇裁判証人尋問

いよいよ証人尋問です。原告Aさんと、Aさんが解雇された当時の所属長、吉井豊担当が法廷で証言します。これまで会社は証人を複数出してきましたが、今回は解雇当時の所属長1名しか証人を出すことができませんでした。

●第2次ロックアウト解雇裁判第2回口頭弁論

地裁で全面勝利した第2次解雇裁判が高裁に舞台を移して継続されます。会社の「新たな反論を追加して良いか」との質

■今後の裁判スケジュール

日程	裁判名	場所
9/9(金) 11:30~12:00	第2次賃金減額裁判 地裁第3回口頭弁論	東京地裁 611号法廷
9/16(金) 13:15~15:00	第4次ロックアウト解雇裁判証人尋問 ISOC 吉井豊 原告 A	東京地裁 527号法廷
9/21(水) 10:30~11:00	第2次ロックアウト解雇裁判 高裁第2回口頭弁論	東京高裁 809号法廷

●第3次ロックアウト解雇裁判結審

証人尋問は終了しましたので、最終陳述書を提出し結審を迎えます。年内の判決が想定されています。

大崎駅前宣伝 争議支援を訴える



7月22日 時半からJR大崎駅南改札前で、恒例の大崎駅前宣伝行動を行いました。これは日本IBMで起きている労働争議について支援を訴えるため山手線沿線で行なっているものです。

この日はチラシの取り具合がとても良く、「がんばってね」と声をかけてくださる人もいました。

英国のEU離脱が話題である。まさか離脱派が勝つと思わず、今のEUに不満があるのでも離脱票を入れた英国国民も多いそうだ。見通しの甘さのためであり、Brexitという言葉を生んだ。見通しの甘さといえば、IBMも同じである。数十年ぶりの外国人社長の下でロックアウト解雇や賃金減額など、日本の国内法を無視した人事施策を繰り返した。組合は何の抵抗も出来ないと思っていたのだから。しかし実際には組合の徹底抗戦にあり、団交拒否では謝罪文を掲載させられた。賃金減額裁判では法務院として屈辱的な請求認諾を余儀なくされ、解雇裁判は1次2次ともに全面敗訴であった。後悔先に立たずだが、過ちを正すのに遅すぎることはない。会社は速やかに争議を全面解決し、前社長の負の遺産を清算するべきである。

私は日航に入社したのは1972年(昭和47年)です。3年半の訓練を経

た後、ラインでの乗務を開始しましたが、一年後には先輩の勧めもあって、乗員組合の役員となりました。入社以降、今日までの44年間、日航はハイジャック事件や連続事故、そして経営破綻と激動の歴史を歩んできました。私の身の周りにも衝撃的な出来事が相次ぎました。組合役員だからこそ体験できたこともあり、但し、どの出来事も日航の「利益第一主義の経営」がもたらしたものです。

日本航空(日航)の利益第一主義、日米安保が空の安全を脅かしている危険な実態、歪んだ翼をただすために労働組合が果たす役割を浮き彫りにする迫真のドキュメントです。



山口宏弥パイロット原告団長

JAL不当解雇撤回パイロット原告団長 山口宏弥

労務政策と事故は関係する 「たたかいたいの記録 安全な翼を求めて」

その後、ラインでの乗務を開始しましたが、一年後には先輩の勧めもあって、乗員組合の役員となりました。入社以降、今日までの44年間、日航はハイジャック事件や連続事故、そして経営破綻と激動の歴史を歩んできました。私の身の周りにも衝撃的な出来事が相次ぎました。組合役員だからこそ体験できたこともあり、但し、どの出来事も日航の「利益第一主義の経営」がもたらしたものです。

用して、これまで保存しておいた記録と資料を整理して、安全をテーマに「安全な翼を求めて」です。日航は私の訓練生時代にニューデリー・モスクワ事故と、連続して旅客の死亡事故を起こしました。その後1985年の御巣鷹山墜落事故に至るまで事故が絶えませんでした。事故の直接原因は様々ですが、「結果」のあるところには「原因」があります。御巣鷹山事故の翌年には新経営陣で再出発しましたが、僅か一年半で頓挫してしまいました。拙著は、御巣鷹山事故をめぐる社内外の動きと労働組合の闘い、連続事故の背景にある日航の異常な労務政策の実態を自

らの体験をもとに書かれています。また、経営破綻の原因となった放漫経営や、歪んだ航空行政を指摘してきた労働組合を会社が敵視してきたことが、経営自らの基盤を切り崩してきたことも明らかにしています。更に民間機の軍事利用は、空の安全を脅かすとして、危険な実態を事実に基づいて指摘し警鐘を鳴らしています。第4章では、管財人と裁判所の関係や、公正とは言えない裁判所や裁判官についても告発しています。内容は全体を通して労働組合の視点から安全問題を軸に記述していますが、基本的には「自由」ものの言える「職場」の重要性を強調しています。拙著は読み易くするため、会話の挿入や解説を交えるなど、構成に工夫を凝らしました。読者には「驚き」と「怒り」と「涙」と、少しだけの「ユーモラス」を感じ取ってもらえるかと思います。

組合なんでも相談窓口

事業所名	職場名	氏名	電話番号
本社	TSDL. ISEL・System技術	大岡 義久	1712-5175
本社	GTS. ビジネスオペレーションズ	杉野 憲作	205-6550
本社	SW事業部. ELAソリューションズ	大場 伸子	206-4650
幕張	価格計画. S&D価格計画	石原 隆行	205-6483
名古屋	GBS. インダストリアル・アプリケーション開発	板倉 浩	205-2205
大阪	GFS. 西日本グリーンファシリティSVC	山本 茂秋	205-6320
大阪	西日本地区技術・技術推進	河本 公彦	205-5204
組合事務連絡先	TEL:03-3583-9037(月~金 13時~16時) FAX:03-5562-0853 メール:jmiu-ibm@bekkoame.ne.jp ウェブ: http://www.jmiu-ibm.org/		

注)上記窓口は、事業所にこだわらず、連絡のとれる電話番号へどうぞ

法律相談	労働問題以外の民事一般についても相談受け付けます(お手数ですが電話予約をお願いします)
東京法律事務所	弁護士 水口 洋介、今泉 義竜、本田 伊孝 東京都新宿区四谷1-4 四谷駅前ビル TEL:03-3355-0611(代) Web: http://tokyolaw.gr.jp/
岡田尚法律事務所	弁護士 岡田 尚 神奈川県横浜市中区太田町1-10 NGS太田町ビル5階 TEL:045-222-7577



そして何よりも、拙著が不当解雇や理不尽な扱いを受けている労働者、また社会正義の実現を求め

て闘う全国の仲間への連帯のメッセージとなることを願っています。

「組織拡大し争議の全面解決をめざそう」

2017年度 組合新体制スタート／新中央役員紹介



7月30日、大崎労政会館にて、日本IBM支部の第63回全国大会が開催され、この一年の活動総括と今後の活動方針を討議し、決意を新たに新体制で取り組むことを確認しました。会社は相変わらず退職強要や賃金減額、パワハラなど、労働者をないがしろにする施策を打ち続けています。組合は引き続きロックアウト解雇・賃金減額の争議などで中心となって闘っていきますが、会社の暴挙を止める最良の方法は組合加入者が増えることです。引き続きご支援をお願いいたします。

【委員長 大岡 義久】
私たちの取り組みは、この一年、大きな前進を果たしてきました。中央労働委員会からは不当労働行為の救済命令。中央労働基準監督署は退職強要を労災認定し、賃金減額裁判では請求認諾。そして先行する5人の解雇無効判決など、第三者機関において組合の主張がすべて認められています。今後も同様の判決、命令が続くことは間違いないでしょう。

私が入社した頃、社員は難題に挑戦し失敗しても、さらに挑戦できる環境がありました。しかし今は毎年繰り返されるリストラや減額などにより、従業員は目先の評価のみを気にして業務を強いら

【副委員長 藤井 克己】
減額裁判の認諾と解雇1次2次裁判の全員勝訴をステップに、争議の全面解決を目指します。

【副委員長 河本 公彦】
労働者(社員、パート、協力会社の方々)の生活向上を目指し頑張ります。

【書記長 杉野 憲作】
従業員は使い捨ての益出しツールではありません。組合に入り、明るい職場を取り戻しましょう。

【執行委員 橋本 康助】
労働者に対する様々な横暴に対し、労働者に共感し、寄り添う活動を継続します。

【執行委員 石原 隆行】
賃金減額訴訟では、制度廃止を目指して全力で闘います。相談者から信頼されるよう努めます。

【執行委員 板倉 浩】
安心して働ける環境を取り戻すために頑張ります。

【執行委員 M. K.】
裁判に勝利します。

【執行委員 S. K.】
みなさんの労働条件向上のためがんばります。

【執行委員 小林 雅樹】
頑張ります。

【執行委員 古土 隆】
組合会計について、適正に運営されているか監査いたします。

【会計監査 吉良 一也】
財政の運営が適切に為されているかのチェックを行います。

【執行委員 安田 和】
紛争の全面解決に向け、自分にできることをひとつずつやっていきたいと思っています。

【執行委員 田中 純】
解雇撤回、賃金減額撤回、そして労働法制改善を阻止し、心身ともに健康に働くことのできる職場を目指します。

【執行委員 酒本 誠】
関西での争議支援を広げます。

【執行委員 Web担当】
引き続きWeb部会にて組合メッセージをタイムリーに広く発信したいと思っています。

【執行委員 橋本 康助】
労働者に対する様々な横暴に対し、労働者に共感し、寄り添う活動を継続します。

【執行委員 石原 隆行】
賃金減額訴訟では、制度廃止を目指して全力で闘います。相談者から信頼されるよう努めます。

【執行委員 板倉 浩】
安心して働ける環境を取り戻すために頑張ります。

【執行委員 M. K.】
裁判に勝利します。

【執行委員 S. K.】
みなさんの労働条件向上のためがんばります。